

第2問 答え:ぼまい法 (墓地、埋葬等に関する法律)

昭和23年に制定された法律。主なものとして、死後24時間以内は火葬を行って
はならない、お骨の埋葬はお墓もしくは指定された場所以外にはしてはいけない、
というような内容を規定しています。

第3問

問1	両家墓といいます。墓を受け継ぐ子どもがいない、一人娘が他家に嫁いでしまったなど、将来的に墓を維持できない事情を考慮して利用されています。	○
問2	身寄りを持たない、あるいは本人の氏名や住所などが判明せず、遺体の引き取り手が存在しない死者を指す言葉をいいます。	×
問3	年々上昇傾向にあり、2010年には男性の生涯未婚率は20%を超えています。	○
問4	今ある遺骨を別の場所に移すことを「改葬」といいます。閉眼とは、墓石に宿っている仏様の魂を抜き取る供養のことで、「魂抜き」ともいいます。	×
問5	日本の100歳以上の人口は、2020年9月1日に約8万人となりました。	×
問6	普段はなかなか口に出せないご家族への感謝の気持ちなどを、ぜひ、文字に残しておきましょう。	○
問7	保管料はかかりませんので、保管場所にお困りの方は、ぜひ一度、お問い合わせください。	○
問8	死亡診断書は、年金や生命保険などの手続きに必要です。自治体へ火葬許可証を申請する際に、原本を渡すこととなりますので、あらかじめ複数枚コピーしておくといいいでしょう。	○

第4問 答え:えいたいくよう料

永代供養墓を購入した際に支払う費用のことです。永代供養料を支払うと、永代供養墓を所有する寺院や霊園が、責任をもって日々の弔いから回忌法要を行ってくれます。

自宅で学ぼう!

第4回

✿ やまと ✿

終

活

クイズ

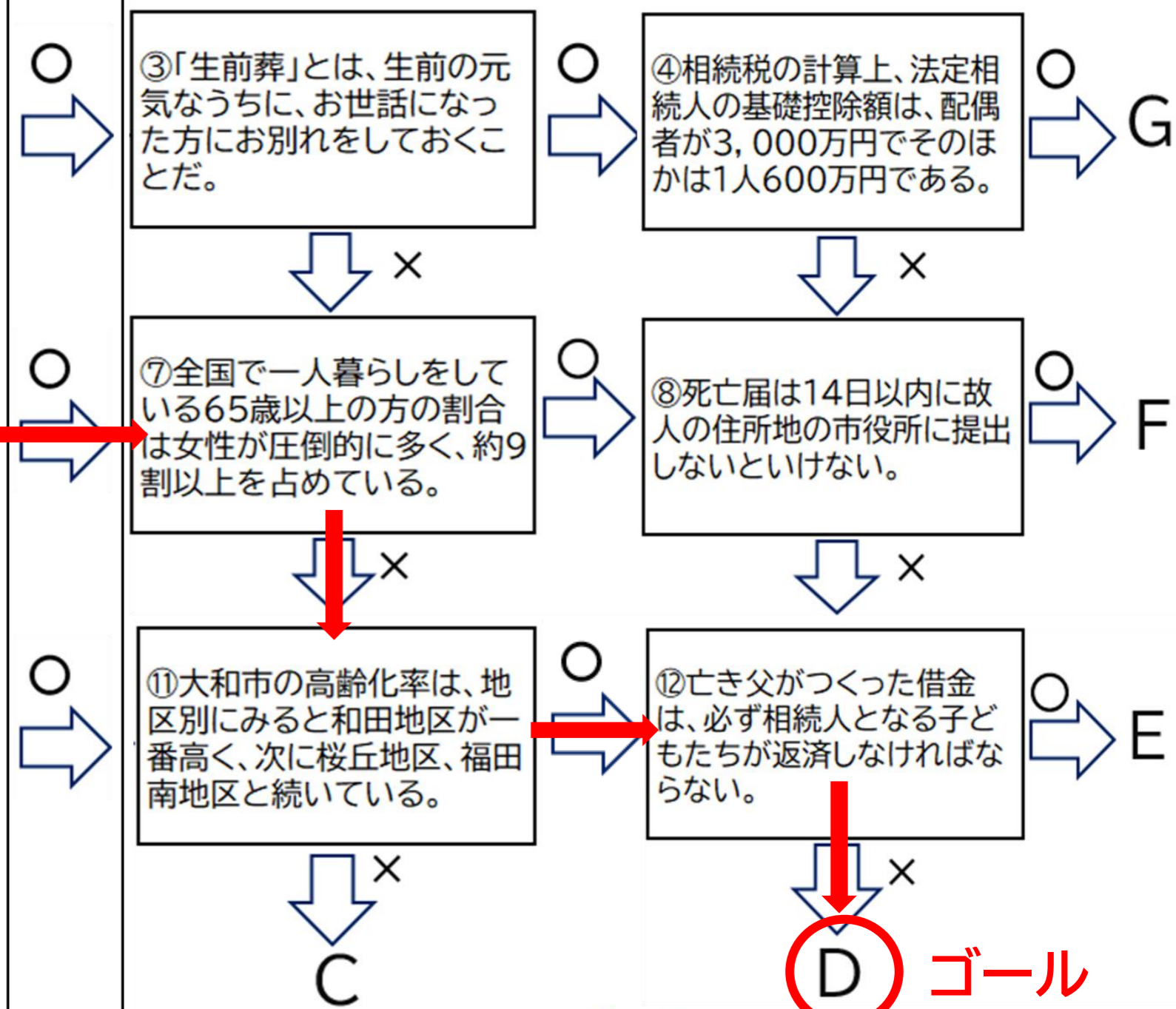
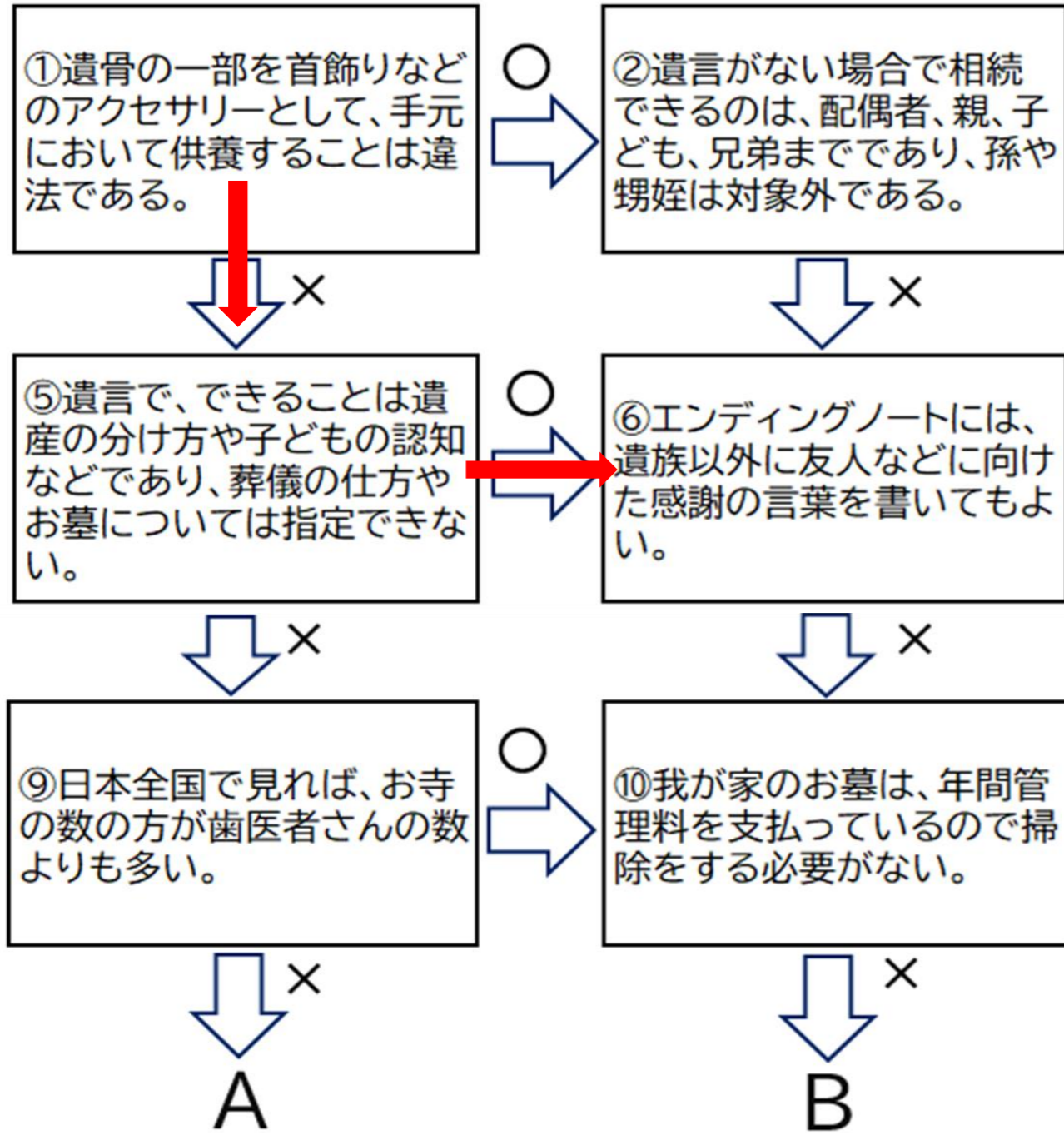
【解答と解説】

第4回「やまと終活クイズ」への参加、ありがとうございました。
法律の名前や相続のことについてなど、ちょっと難しかったか
と思います。お疲れさまでした。

解説を添えてお返ししますので、ぜひ見直しをしてみてください。
ご不明な点や、もう少し詳しく知りたいことがありましたら、お気
軽にお問い合わせください。

第1問 答え:D

<スタート>



それぞれの解説は、別紙をみてね！



